

船舶事故等調査報告書

平成22年6月24日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2009横第295号	
事故等種類	乗揚	
発生日時	平成21年5月29日 07時40分ごろ	
発生場所	神奈川県相模湾西部 真鶴港北防波堤灯台から真方位349° 2,550m 付近 (概位 北緯35° 10.4′ 東経139° 08.5′)	
事故等調査の経過	平成21年12月15日、本事故の調査を担当する主管調査官（横浜事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報	<p>船種船名、総トン数 漁船 <sup>あき</sup>晃丸、1.2トン</p> <p>船舶番号、船舶所有者等 KN3-13516（漁船登録番号）、個人所有</p> <p>乗組員等に関する情報 船長、一級小型船舶操縦士</p> <p>死傷者等 なし</p> <p>損傷 船尾外板破損、船内外機損傷</p>	
事故等の経過	<p>本船は、船長ほか2人が乗り組み、前日に仕掛けたエビ刺し網を揚げるため、相模湾西部の陸岸近くで揚網作業中、網が根掛かりしたことから、機関を後進にかけて網を引き始めたとき、船尾近くに暗岩が存在することに気付いた。</p> <p>本船は、機関を前進にかけたところ、揚げていた網がプロペラに絡んで操縦不能になり、北東風により陸岸に圧流されたので、投錨したが間に合わず、平成21年5月29日07時40分ごろ、岩場に乗り揚げた。</p>	
気象・海象	<p>気象：天気 曇り、風向 北東 風力 3</p> <p>海象：潮汐 下げ潮の初期、潮高 約137cm</p>	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	<p>あり</p> <p>あり</p> <p>あり</p> <p>船長は、相模湾西部の陸岸近くにおいて、根掛かりした網を引く際、プロペラ付近の障害物の有無を確認せずに機関を使用した可能性があると考えられる。</p> <p>本船は、プロペラに絡網して操縦不能となり、風に圧流されて岩場に乗り揚げた可能性があると考えられる。</p>
原因	<p>本事故は、本船が相模湾西部の陸岸近くにおいて、根掛かりした網を外そうとした際、プロペラ付近の障害物を確認せずに機関を使用したため、プロペラに絡網して操縦不能となり、風に圧流されて岩場に乗り揚げたことにより発生した可能性があると考えられる。</p>	